



 広報

# かみかわ

4

No. 101

2014  
平成 26 年

## 主な内容

- 2・3 越知川名水街道春物語
- 4 桜華園 さくらまつり
- 5 神河町議会議員選挙の執行
- 6 消費税増税に伴う手数料等の改正
- 8 平成 26・27 年度の保険料率が決定
- 11 第 7 回 チャレンジデー

## 表紙

### 「いのちの大切さ」交通安全教室

福崎交通安全協会婦人部神河支部では、年間を通じて町内保育園、幼稚園を訪問し交通安全教室を開催。道路の横断の仕方や道路で遊ばないことなど、交通事故にあわないための行動を指導されています。

園児たちは、道路横断時の3本指のお約束“わたしは、かならず、とまります”を実践し、1年間事故なく元気に過ごすことができました。



おもてなしから始まる地域づくり

よーきちゃったなあ

# 越知川 名水街道 春物語

のどか、うららか、うぐいす 葉の花、うどむららの芽 自転車下り  
越知川名水街道春物語 “春の川 自転車のって旅しよう”

日時 4月6日(日) 午前10時～午後4時(雨天決行)

場所 越知川名水街道沿い

町民の皆様も各施設でのイベント、グルメ、スタンプ物語りなど一日ごゆっくりお楽しみ下さい。



大畑

ふれあい喫茶「ほっと」

●千ヶ峰南山名水

千ヶ峰南山名水

営業時間：午前8時30分～午後6時30分  
◎一押しグルメ：「越知川名水街道自転車下り 特選駅弁」の販売  
◎野菜等地域特産物大売出し



神河町地域交流センター ● 作畑  
ふれあい喫茶「きちゃった」 ●

●新田ふるさと村

新田

新田ふるさと村

営業時間：午前9時30分～午後5時  
(イベントは午後3時まで)  
◎一押しグルメ：ホルモンうどん・鹿肉の焼肉・焼き鳥  
◎あまご釣り大会の開催(予定)

ふれあい喫茶「ほっと」

営業時間：午前10時～午後3時  
◎一押しグルメ：千ヶ峰南山名水を使ったコーヒー、紅茶  
◎手作りクッキー

## 越知川名水街道スタンプ物語り

3箇所以上の施設に立ち寄りクイズに答えれば、神河町の素敵な賞品(特産品セット、お米、名水サービス券他)が抽選であたるスタンプラリーです。

歩いて車でも自転車でも参加OK!

スタンプラリーの参加施設は、神崎木工芸センター「かんざきピノキオ館」、ぎゃらりー&喫茶やまだ、グリーンエコー笠形、川の駅不動の郷工房、越知ヶ峰名水、千ヶ峰南山名水、ふれあい喫茶「ほっと」、新田ふるさと村の8箇所です。

抽選は、当日グリーンエコー笠形の観光協会ブースで午後4時まで行います。その場で素敵な賞品があたるかも!

### ◆ 神姫グリーンバス ◆

営業時間：午前8時～午後6時

◎春物語当日の通常の自転車下り参加者には自転車下りオリジナルバスタオルをプレゼント(先着10名様限定)

### ◆ 越知川名水街道沿いの皆様へ ◆

おうちの軒先で野菜市をしませんか?  
各家庭で余っている野菜などがありましたら、イベント当日におうちの軒先で販売されませんか?もし、目印が必要でしたら「越知川名水街道」ののぼりを貸出しますので、観光協会までご連絡下さい。

### ◆ お 願 い ◆

◎雨天でも開催しますが、荒天等中止の場合は告知放送でお知らせします。  
◎ドライバーの方は、徐行運転にご協力ください。  
◎各施設を移動される場合は、コミュニティバスをご利用ください。

主催・問合せ 神河町観光協会 ☎34-1001



越知川地域だけでも様々な都市住民を対象とした取組みがあります。グリーンエコー笠形や新田ふるさと村などの観光施設や名水を販売する民間施設、川の駅や柚子の郷コミュニティ広場、ピノキオ館などの地元特産物を販売する店舗、千ヶ峰ふもとでふれあい協議会や株山田営農などの地域資源を都市住民に体験してもらう取組み、山村留学、空家再生、自転車下り…。

これらの取組みは、地域経済、雇用、美化活動、都市住民とのふれあいなど地域づくり（地域振興）の柱になっています。今年も観光協会、行政を中心に観光施設や店舗、地域が連携し、より多くの都市住民が越知川を訪れ特産物を買ってもらい、更には“越知川名水街道”のブランド化をめざして、春、夏、秋の年3回、越知川名水街道物語を開催します。

都会から多くの人を訪れば、ごみのポイ捨て、交通などの問題も発生しますが、観光客との共存を図る取組みを今後も地域と連携しながら進めていきます。



## ★ 4年目を迎える越知川名水街道物語

今年の日程及び主な内容

春物語 4月 6日(日) 春の川 自転車のって旅しよう(前月号参照)

夏物語 6月 28日(土) 新田ふるさと村「ほたる&夏まつり」  
坂と緑の夕ぐれマラソン in グリーンエコー

秋物語 11月 9日(日) ぶらり グルメ&収穫祭(各施設)  
越知川名水街道マラニック

夕暮れのグリーンエコーを舞台に個人レースは3kmと1~3時間走、団体レースは、3時間リレーマラソンとファミリーマラソンがあります。

マラニックとは、マラソンとピクニックの造語で速さを競うのではなく、ピクニック感覚で自分自身が荷物を背負い、ゆっくりとランニングを楽しむスポーツで、交通法規を守りながら走ります。グリーンエコーを発着点とし、ピノキオ館と越知の熊野神水をチェックポイントとする25kmショートコースと、更に新田ふるさと村を加えたフルマラソンロングコースの2部門で開催されます。

## ★ “自転車下り”の看板、マップなどが新しくなり、料金が変わります

自転車下りの昨年の利用者は1263人、自転車下りが始まった平成12年からの利用者はまもなく1万人です。昨年度、国の補助事業により、利用者の安全を第一に考え、新田不動の滝周辺の自転車道の整備や古くなった自転車の買換え、看板の整備、一部ルートの見直しなどを行い、今年も4月1日から装いも新たに自転車下りが始まります。町民の皆様も自転車下りの方を見かけたら、安全運転やお声掛けなどご協力よろしくお願いたします。

自転車下り 新利用料金	
大人	1,500円
子供	1,100円

自転車持込の場合 300円引き



新しく設置する看板



越知ヶ峰名水 ● ●川の駅

### グリーンエコー笠形「春まつり」

営業時間：午前8時30分～午後10時  
(イベントは午前10時～午後4時まで)

◎春祭り

- ・こいのぼりの大空遊泳開始  
(4月6日～5月末日)
- ・丸太切り大会、桜鼓衆、獅子舞、餅まき
- ・屋台でのスナック物の販売

◎笠形天満宮春祭り

神崎木工芸センター  
「かんざきピノキオ館」

### 「かんざきピノキオ館」

営業時間：午前9時～午後4時30分

- ・竹とんぼ作りの教室
- ・木工体験(ネームプレート、小物入れなど)
- ・(株)山田営農による 米粉のお好み焼き、米粉麺パックの販売

越知ヶ峰名水・喫茶わんかし  
営業時間：午前9時～午後5時30分  
◎一押しグルメ：ふっくらもちパイ

根宇野

この辺りは桜が満開でしょう

グリーンエコー笠形

### ぎやらりー&喫茶 やまだ

営業時間：午前9時～午後4時  
◎一押しグルメ：手作りシフォンケーキ

岩屋

### 川の駅(不動の郷工房)

営業時間：午前9時～午後3時  
◎一押しグルメ：不動巻、さば寿し、手作りコロケ、焼きもち、まぜご飯、手作り味噌、手作りこんにゃく、梅干し、おかきなど  
◎地元産新鮮野菜



# 桜華園 さくらまつり

日時：4月12日(土)、13日(日)

※雨天の場合は19日(土)、20日(日)への順延を予定していますが  
順延日が決定次第、告知放送によりお知らせします。

## 4月12日(土)

### ◎桜華園お花見会ステージイベント (11:00 ~ 15:00)

- ・ 神崎保育園児による歌と鍵盤ハーモニカ奏
- ・ 太鼓キッズ鼓虎による太鼓演奏
- ・ はりま立螺之会による法螺貝演奏
- ・ カクテル一座による傘踊り
- ・ パイレーツによるバンド演奏

### ◎園内バザー (11:00 ~ 15:00)



## 4月13日(日)

### ◎桜さくらステージ (10:30 ~ 15:00)

桜花爛漫のステージから、澄んだ音色、にぎやかな舞いが青空に広がります。

午前の部

- ・ お琴を楽しむ会 / 琴演奏
- ・ whoopees / バンド
- ・ 琴音会 / 大正琴演奏
- ・ 猿渡正伸 / オカリナ演奏

午後の部

- ・ M24U (エムツーフォーユー) / オペラ
- ・ 根宇野獅子舞

### ◎園内バザー (9:30 ~ 15:00)



12・13日はカーミンも遊びに来ます



※出店ではアルコール類も販売されますが、  
運転される方は絶対に飲酒しないでください。

主催・問合せ 桜華園管理組合 ☎32-2299

## 春の全国交通安全運動

4月6日(日) ~ 15日(火)

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、  
県民一人ひとりの交通安全意識を高め、思いやりの  
ある交通行動を習慣づけることにより、交通事故防  
止を図ることを目的とするものです。

### ◎運動基本項目

#### 『子どもと高齢者の交通事故防止』

次代を担う子どものかげがえのない命を社会全  
体で交通事故から守るとともに、交通事故死者数  
全体の約半数を高齢者が占める交通事故情勢を踏  
まえ運動を展開する。

### ◎重点推進項目

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトと  
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時の交通事故防止

ドライバーの皆さん、交通ルールを守り、子ども  
や高齢者を見かけたら減速するなど、思いやりの運  
転に心がけてください。

また、歩行者の皆さんや自転車を利用される皆さ  
んも、しっかり交通ルールを守り、交通安全を心が  
けましょう！



# 神河町議会議員選挙を執行します

**投票日** 4月20日(日)  
**投票時間** 午前7時～午後8時

任期満了に伴う神河町議会議員選挙を4月15日(火)告示、20日(日)投票票の日程で執行します。

尊い一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

## 【期日前投票】

投票日当日に、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができま

## 【不在者投票】

不在者投票のできる施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設において不在者投票をすることができ

ます。また、神河町

	期 間	開 設 時 間
本 庁 舎 神 崎 支 庁 舎 セ ン タ ー 長 谷	4月16日(水)～19日(土) 4日間	午前8時30分～午後8時
		午前8時30分～午後5時

に住所を置きながら、学生や勤務の関係で他市町村に滞在されている方も、滞在地の選挙管理委員会(市役所・役場)において不在者投票をすることができます。

この投票は、郵便での取り扱いとなることから、数日間の日数を要しますので、ご希望の方は4月15日(火)まで、お早めにご相談いただくようお願いいたします。

## 【郵便等による不在者投票】

次の事由に該当する方は、自宅にしながら郵便により不在者投票をすることができます。

- ① 郵便等投票証明書の交付申請が必要です。お早めにご相談ください。
  - ② 次に該当する身体障害者手帳をお持ちの方
    - ・ 両下肢、体幹の障害、移動機能の障害：1、2級の方
    - ・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害：1級又は3級の方
    - ・ 免疫、肝臓の障害：1～3級の方
  - ③ 介護保険証に要介護状態区分が要介護5である方
- 詳しくは、神河町選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

総務課内 ☎34-0001

# 固定資産税における縦覧・閲覧について

## ○土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは、自分の所有する土地または家屋の評価額が適正かどうか判断できるように、町内で課税している土地または家屋の評価額を記載した縦覧帳簿をみる事ができる制度です。

### ■縦覧期間

平成26年4月1日(火)から  
 平成26年6月2日(月)  
 午前8時30分から午後5時まで  
 (土曜・日曜・祝休日を除きます)

### ■縦覧できる場所

役場本庁税務課

### ■縦覧できる人

固定資産税の納税者本人または本人の委任を受けた代理人。同居の家族や納税管理人、共有者は本人と同様に縦覧できます。土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋に限ります。

### ■縦覧できる内容

土地：所在・地番・地目・地積・評価額  
 家屋：所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

### ■必要なもの

印鑑と運転免許証など本人確認ができる書類。代理人の場合は委任状が必要。手数料は無料です。

## ○固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧

閲覧とは、土地や家屋の所有者や借地・借家人など関係者が固定資産課税台帳(名寄帳)をみる事ができる制度です。

### ■閲覧期間

平成26年4月1日(火)から随時  
 午前8時30分から午後5時まで  
 (土曜・日曜・祝休日を除きます)

### ■閲覧できる場所

役場本庁税務課

### ■閲覧できる人

町内に固定資産を有する人またはその代理人。同居の家族や納税管理人、共有者及びまた借地人・借家人も本人と同様に閲覧できます。

### ■閲覧できる内容

固定資産課税台帳(名寄帳)  
 印鑑と運転免許証など本人確認ができる書類。代理人の場合は委任状が必要。借地・借家人の場合は貸借契約書等が必要。手数料は200円です。

※手数料は200円です。(ただし、平成26年4月1日(火)から平成26年6月2日(月)までの間は無料です。)

問合せ 税務課 ☎34-0961



# 消費税増税に伴う手数料等の改正について

本年4月1日から消費税が5%から8%となることに伴い、手数料等を次のとおり改正します。皆様方のご理解とご協力をお願いします。(金額は、全て税込み金額を表示しています。)

## ①し尿くみ取り手数料の改正

4月1日以降にくみ取りをしたし尿に係る手数料額を、右のとおり改正します。

このことに伴い、改正前のくみ取り券は、4月1日以降住民生活課窓口、農協粟賀支店、寺前支店で差額(1枚100リットル当たり20円)を納付し、検印を受けなければ使用することができません。

	改正前	改正後	値上げ
10リットル当たり	63円	65円	2円

## ②建設残土砂等処分地の使用料の改正

町建設残土砂等処分地の使用料を、4月1日から右のとおり改正します。

このことに伴い、改正前の搬入券(許可番号が220029、230508、240005、250531のように26で始まる6ケタ番号以外のもの全て)は、4月1日以降は使用できませんので、住民生活課窓口で、還付手続きをしてください。

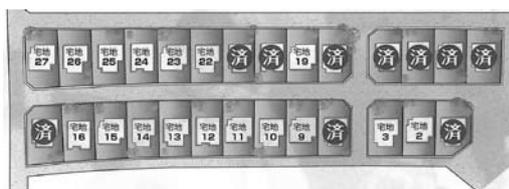
	改正前	改正後	値上げ
町内のもの 100kg当たり	157円	162円	5円
町外のもの 100kg当たり (ただし、町外のもの、 公共工事に限ります。)	178円	183円	5円

## ③神河町指定ゴミ袋の価格改正

神河町指定ゴミ袋の価格を、4月1日から右のとおり改正します。

	改正前	改正後	値上げ
可燃袋・資源袋 大	370円	380円	10円
中	290円	300円	10円
小	215円	220円	5円
事業所用	330円	340円	10円

問合せ 住民生活課 ☎34-0963



区画番号	面積 (㎡)	単価 (㎡当たり) / 分譲総額	区画番号	面積 (㎡)	単価 (㎡当たり) / 分譲総額
1	223.66	35,900円 / 782.3万円	15	206.65	36,700円 / 758.4万円
2	217.91	35,900円 / 782.3万円	16	208.54	36,300円 / 757.0万円
3	221.39	37,400円 / 828.0万円	17	230.95	36,300円 / 757.0万円
4	226.90	37,400円 / 828.0万円	18	195.15	37,400円 / 754.3万円
5	212.71	37,800円 / 796.2万円	19	201.69	37,400円 / 754.3万円
6	212.16	37,800円 / 796.2万円	20	201.26	37,400円 / 754.3万円
7	201.83	37,800円 / 796.2万円	21	200.77	37,400円 / 754.3万円
8	204.51	37,800円 / 796.2万円	22	202.98	37,400円 / 754.3万円
9	207.98	37,800円 / 796.2万円	23	203.98	37,400円 / 754.3万円
10	207.94	38,500円 / 800.6万円	24	206.04	37,400円 / 754.3万円
11	207.94	38,100円 / 792.3万円	25	209.42	37,400円 / 754.3万円
12	206.35	37,800円 / 796.2万円	26	214.02	37,400円 / 754.3万円
13	205.55	36,700円 / 754.3万円	27	213.37	38,500円 / 821.5万円
14	205.68	36,700円 / 754.3万円			

面積 195.15㎡ ~ 230.95㎡  
(59.03坪 ~ 69.86坪)  
販売額 754.3万円 ~ 828.0万円  
単価 35,900円/㎡ ~ 38,500円/㎡

広い敷地にお気に入りの住まいが建てられます！

しんこうタウン第3期  
好評分譲中(残り17区画)

広い敷地に、お気に入りの住まいを建てませんか？  
神河町では、人口対策と子育て世帯の住環境整備を目的に、しんこうタウン分譲地の販売を行っています。

第1期、第2期の販売は完了し、平成24年4月から第3期分譲地27区画の販売を開始しました。すでに10区画をご購入いただき、残り17区画となっております。

もし、町内でマイホームを

お考えでしたら、新野駅から近く、通勤、通学に便利な「しんこうタウン第3期分譲地」をご購入ください。

また、ご家族やご親戚、お知り合いの方にも、自然いっぱい、緑いっぱいの神河町「しんこうタウン第3期分譲地」を是非ご紹介ください。

申込み、問合せ  
地域振興課 地域振興係  
☎34-0185





# 山林部地籍調査に先立って境界杭を設置される場合の杭の支給について

山林部地籍調査に先立って山林の境界を確認される場合に、申請により条件を満たせば境界杭（地籍調査専用杭）を支給できるようになりました。

町では、現在山林部の地籍調査を順次行っていますが、すべての地域が完了するまでには長い年月を要します。このため、山林境界の物証や人証が調査までに失われる可能性があります。そこで、今年度から山林部地籍調査までに境界杭を設置される土地所有者に杭を支給できるようになりました。

杭の支給要件は、次のとおりです。

○地籍調査が行われていない神河町内の土地（山林）であること。

※山林部とは原則的に土地の所在が山林字である土地を示します。したがって、現況地目が山林以外の土地も含まれます。

杭の支給を受けるには

境界杭支給申請書 を提出
↓ 審査
杭の受け取り
土地所有者双方が立会い、境界杭を設置 ・杭に油性マジックで番号を記入、図面に杭番号を記入 ・杭と立会者双方を入れて写真を撮る（遠景と近景） ※一方の所有者だけで設置した境界杭は無効です。必ず土地所有者双方が立会って設置してください。 なお、役場職員は立会いません。
↓ 支給決定通知の日から2カ月以内
境界杭設置完了報告書 を提出 ・境界杭を設置した平面図と設置状況写真の添付 ※平面図は、地籍調査の基礎資料として使用しますので、設置した境界杭をわかりやすく記入してください。

※申請書や報告書様式は地籍課にお問い合わせいただくか、神河町ホームページの部署一覧、地籍課からご覧いただけます。

問合せ 地籍課 ☎34-0965

## 神河町内の農地にかかる 賃貸借契約額について

農地法の改正により、農業委員会は、標準小作制度に代わり、地域における賃料の日安となるよう、農業委員会が実勢の賃借料情報を提供することになりましたので、平成25年中の町内の賃貸借・使用貸借の状況についてお知らせいたします。

賃料については、10 aあたり

### ○町内全体賃貸借契約平均賃料（有償の貸借）

	平均賃料（円）	データ数（件）
農地全体	6,771	7
田	6,771	7
畑	—	0
	最高額	10,000円
	最低額	5,000円

### ○町内全体使用貸借（無償の貸借）

	平均賃料（円）	データ数（件）
農地全体	—	113
田	—	110
畑	—	3

### ○町内賃貸借と使用貸借を合計した平均賃料

	平均賃料（円）	データ数（件）
農地全体	395	120
田	—	117
畑	—	3

## 農用地区域内の農地を 農家用住宅等に転用計画のある方に

農用地区域内の農地（ほ場整備済の土地）に建物を建てるためには、転用申請をするまでに、まず農業振興地域から除外する必要があります。

本来、ほ場整備済の田、畑などは、農業の振興を図ることを目的としていますので、この土地に農家用住宅、倉庫を立てる計画のある方は、必ず農用地区域からの除外申請手続きを行った後に転用申請を行ってください。

除外申請は、5月15日、11月17日までの受付で、許可が出るまでに6カ月間を要します。申請書は、地域振興課にあります。

詳しくは、地域振興課または地元農業委員会にお尋ねください。

問合せ  
地域振興課 農林業係  
☎34-0960





## 《後期高齢者医療制度》

## 平成26・27年度の保険料率を決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

## 保険料率（平成26・27年度）

	平成26・27年度	平成24・25年度
均等割額	47,603円	46,003円
所得割率	9.70%	9.14%

医療給付費の増加などによる保険料の大幅な上昇を抑制する趣旨から、広域連合決算剰余金約39億円の全額活用と、兵庫県に設置されている財政安定化基金から約34億円を取り崩して、合計約73億円を繰り入れることにより、一人当たり保険料額の上昇幅を833円（均等割額を1,600円、所得割率を0.56ポイント）、1.1%の伸び率の上昇に抑えています。

## 兵庫県の平成26・27年度保険料の計算方法

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。保険料額（年額）の上限が、55万円から57万円に変更となります。

保険料額（年額） （上限57万円）	=	均等割額 47,603円	+	所得割額 （※総所得金額等－33万円）×所得割率9.70%
----------------------	---	-----------------	---	----------------------------------

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。（ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除等）は含みません。）

## 保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は、7月上旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

## 所得の低い方の軽減

以下の方は、平成25年中の所得に応じて平成26年度の保険料額が軽減されます。平成26年度から5割及び2割の軽減対象が拡大しました。（5割軽減の基準について、24.5万円を乗ずる被保険者数の範囲に被保険者である世帯主を含めるよう変更になりました。2割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額が35万円から45万円に変更になりました。）

## ①均等割額

平成25年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額等が一定の金額以下の方

総所得金額等（被保険者＋世帯主）が次の基準以下の世帯	軽減割合（軽減後均等割額：年額）
基礎控除額（33万円） 被保険者全員の各所得 （年金所得は控除額を80万円として計算）が0円	9割（4,760円）
上記以外	7割（14,280円）→8.5割（注1）（7,140円）
基礎控除額（33万円）＋24.5万円×被保険者の数	5割（23,801円）
基礎控除額（33万円）＋45万円×被保険者の数	2割（38,082円）

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

注1）本来は7割軽減ですが、軽減措置により平成26年度は8.5割軽減となります。

## ②所得割額

所得割額算定にかかる所得（総所得金額等－基礎控除額33万円）が58万円（年金収入のみの場合は211万円）以下の方は所得割額が5割軽減されます。

## 被扶養者だった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方は、当分の間、所得割額にかからず、均等割額が5割軽減されます。

さらに特例として、平成26年度は均等割額が9割軽減され、年額4,760円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象にはなりません。

問合せ ・ 住民生活課 ☎ 34-0962  
 ・ 兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター） ☎ 078-326-2021





## 本年4月から70歳以上の方の 医療機関等にかかるときの自己負担額が変更になります

70歳から74歳の方の医療機関等での窓口負担は、原則2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度からこの特例措置が段階的に2割に戻されることとなりました。

見直しにあたっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、本年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

今後、70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から高齢受給者証が使えるようになりますので、ご確認のうえ医療機関等に提示してください。

3割	2割	1割	1割
70歳になるまでは3割負担	昭和19年4月2日以降生まれで70歳になられた方（注2）	昭和19年4月1日以前に生まれた方（注1）	後期高齢者医療の方は1割（一定の障害のあると認定された方は65歳から該当）
	現役並み所得のある方は3割負担（注3） →		

↑  
70歳
↑  
75歳

（注1）昭和19年4月1日以前生まれの方で、これまでも1割の高齢受給者証をお持ちの方には、3月20日前後に新しい高齢受給者証を郵送していますのでご確認をお願いいたします。

（注2）昭和19年4月2日以降の4月生まれの方は、4月20日前後に2割若しくは3割の高齢受給者証を郵送します。（5月から使用できます）

5月以降の生まれの方は、誕生月の20日前後に高齢受給者証を郵送します。

（注3）現役並みの所得がある方は、引き続き3割負担です。

問合せ 住民生活課 ☎34-0962

### 身体障害者手帳の認定基準が変わります

本年4月から、ペースメーカや人工関節等を入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります。

本年4月から…4、5、7級、非該当のいずれかに認定  
**【足関節】**  
 本年3月まで…一律5級に認定

ペースメーカ等を入れた方（心臓機能障害）

本年4月から…5、6、7級、非該当のいずれかに認定

本年3月まで…一律1級に認定

※7級単独の障害では、手帳は交付されません。

本年4月から…1、3、4級のいずれかに認定  
 ※3年以内に再認定あり

※今回の変更は、4月1日以降に申請された方から適用されます（すでに手帳を取得された方への変更はありません）。

人工関節等を入れた方（肢体不自由）

（股関節・膝関節）

問合せ 健康福祉課

本年3月まで…一律4級に認定

☎32-2421

### 障害のある方への 自動車運転免許取得費助成について

障害のある方の、自動車運転免許取得費を助成します。

対象者

られる者  
 ・身体障害のため、交通機関を利用して通勤・通学が著しく困難な者

町内在住の身体障害者手帳1～4級所持者で左記のいずれかを満たす免許取得者

助成額

自動車運転免許取得費の1/2以内（10万円が限度）

・免許取得により就労が見込まれる等、社会参加に効果があると認められる者

問合せ 健康福祉課

・身体障害者自らが行う事業の経営に免許が必要と認め

☎32-2421





## タクシー運賃を補助します

平成26年度のタクシー運賃補助券の交付申請を、4月1日(火)から健康福祉課(神崎支庁舎内)で受け付けます。

利用範囲 町内のみ利用できます。町と契約しているタクシー会社で利用できます。

- 対象者
- ① 重度心身障害者  
(身体障害者手帳1級・2級・療育手帳A判定をお持ちの方)
  - ② 介護保険要介護3・4・5の方

補助額 乗車運賃の半額を補助します。

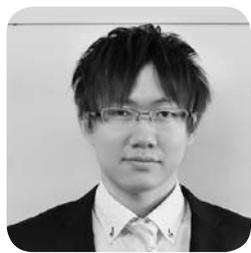
方法 タクシー運賃補助利用券を、年間で最高24枚まで交付します。  
(透析のため通院されている方は、最高48枚まで)

ご注意 平成25年度の利用券(表紙がびわ色)は、4月1日以降使えません。申請に必要なもの  
・心身障害者の方は、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑  
・介護保険要介護3・4・5の方は、介護保険被保険者証と印鑑

問合せ 健康福祉課  
☎ 32-2421

## 『公立神崎総合病院 医師就任及び退職』のお知らせ

整形外科の隈部洋平医師の退職に伴い、藤原周一医師が、4月1日付けで、着任します。



整形外科 藤原周一 医師

ます。よろしくお願います。また、3月31日をもって、内科の嘉瀬正仁医師が退職します。

\*診療体制は、5月号の広報と合わせて配布する予定です。詳しくは、病院へお尋ねください。

☎ 32-1331

## 国民年金保険料のお知らせ

平成26年度の国民年金保険料は15,250円です。国民年金保険料の納付書は4月上旬に年金事務所から送付されます。国民年金の納付は割引のある前納制度をぜひご利用下さい。

支払い方法は現金での納付のほか、口座振替やクレジットカード納付などがあります。また、通常の保険料に400円上乗せして支払うことで将来の年金の受給額を増やすことが出来る付加年金の制度があります。

詳しくは、住民生活課か年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 住民生活課  
☎ 34-0962



## 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の支給のお知らせ

本年4月から、消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴い、国が臨時的な給付措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を予定しています。

これら給付金の申請及び給付の時期については、今後、具体的な給付の方法等が決まり次第、広報誌やCATV、町のホームページなどでお知らせします。

割)が課税されない方。ただし、次の(1)(2)に該当する場合などは対象外です。  
(1)自身を扶養している方が課税される場合  
(2)生活保護制度内で対応される被保護者となっている場合

### 〈給付額〉

給付対象者1人につき 10,000円

### 臨時福祉給付金について

消費税率の引き上げに際し、所得が低い方々への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として支給します。

### 〈給付対象者〉

左記の条件をすべて満たした方が対象です。  
・本年1月1日において、神河町に住民登録をされている方

・平成26年度分町民税(均等

### 〈担当窓口〉

健康福祉課

☎ 32-2421





5月28日(水) 午前0時～午後9時

神河町7回目のチャレンジデー

今年は青森県藤崎町と対戦！！

実施内容(ルール)・登録方法

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民総参加型の健康づくりのためのスポーツイベントです。人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分間以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の『参加率(%)』を競い合い、対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚し相手の健闘を称えるというユニークなルールが特徴です。

当町は、今年で7回目の参加となります。今年こそは「金メダルを獲得する」との目標を掲げ、取組みます。(参加者が7,000人、参加率を55%以上が必要です。)

個人的に運動に取り組んで参加いただくもよし、町や団体の運動に参加いただくもよしです。「スポーツ、運動はやらされるのではなく、自ら取り組むことが大切」という思いで楽しんで参加をしましょう。

チャレンジデーへの参加登録方法は、後日配布するチラシ等をご覧ください。

オフィシャルスポンサー募集!

チャレンジデーをサポートしていただけるスポンサー(協賛企業・団体・個人)を募集しています。

- スポンサー料 企業・団体 - 1口3,000円  
個人 - 1口1,000円
- 活用 チャレンジデーのイベント開催費用として活用します。
- 特典 チャレンジデーのニュースに企業名等掲載します。

砥峰高原・峰山高原縦走ウォーキング開催

5月28日のチャレンジデー2014のメイン事業として、砥峰高原-峰山高原縦走ウォーキングを開催します。

映画・テレビドラマの撮影場所となった砥峰高原や、峰山高原を巡るコースです。

内容が決まり次第ご案内しますので、ご参加よろしくお願ひします。

ロープジャンプX 参加チーム募集!

チャレンジデーのもう一つの町イベントとしてロープジャンプX大会を開催します。スポーツクラブ、職場、子ども会、消防団などでチームを編成し、ぜひご参加ください。

日時 5月28日(水) 午後6時～  
場所 神崎体育センター

- ロープジャンプXとは、平たく言うと大縄跳びです。跳んだ人数×回数で、そのポイントを競い合います。
- ロープジャンプXは、チャレンジデーの全国共通種目で、全国の上位3チームが表彰されます。あわせて神河町の上位3チームを表彰し、全国大会に登録します。

チャレンジボランティア募集!

チャレンジデーの企画・運営に協力していただける方を募集しています。

ウォーキングの企画・運営、チャレンジデーの集計事務などのお手伝いをお願いします。

問合せ 教育課 ☎34-0212

子育て世帯  
臨時特例給付金について

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の支えを円る観点から、国が臨時的な措置として支給します。(児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整として支給します。)

〈給付対象者〉

左記の条件をすべて満たした方が対象です。

- ・平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者
- ※本年1月1日生まれの児童に係る同年2月分の児童手当(特例給付を含む。)
- の受給者も対象となります。
- ・平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

〈給付対象児童〉

左記の条件を満たした児童が対象です。

- ・支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童

※本年1月1日に生まれた児童で、同年2月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となるものを含みます。ただし、次の(1)(2)に該当する場合などは対象外です。

- (1)臨時福祉給付金の対象者となっていない場合
- (2)生活保護制度内で対応される被保護者となっている場合

〈給付額〉

対象児童1人につき  
10,000円

〈申請基準〉

基準日(本年1月1日)において神河町に住民登録をされている方

〈担当窓口〉

住民生活課  
☎34-0962

☆給付金等を装った振り込み詐欺にご注意ください!  
臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐取の発生が懸念されますので、ご留意いただき、被害にあわないようご注意ください。



# 平成 26 年度 住民健診日程のお知らせ

詳しくは、4月初旬に全世帯へ送付する住民健診案内をご覧ください。

## 【集団検診日程】

検診種別	実施日(曜)	対象地区	健診会場	
町ぐるみ健診	6月	9日(月)	比延・鍛冶・大河・上岩	大河内保健福祉センター
		10日(火)	高朝田・宮野・南小田・上小田	
		11日(水)	新野・野村・寺前	
		24日(火)	新田・作畑・大畑・越知・岩屋	大畑コミュニティセンター
	7月	18日(金)	川上・大川原・本村・赤田・重行・為信・峠・栗・瀨	町民体育館(長谷)
	9月	8日(月)	根宇野・山田	神崎支庁舎
		9日(火)	中村・加納	
		10日(水)	粟賀町・柏尾・寺野	
		19日(金)	福本・杉	
		22日(月)	貝野・東柏尾・猪篠	
24日(水)	大山・吉富			
11月	9日(日)	日曜健診(未受診者対象)		
婦人セット健診	6月	6日(金)	全世帯に配布します 住民健診案内に封入しております 申込書をご確認の上、希望の健診日をお選びください。	公立神崎総合病院
	7月	4日(金)		
	8月	8日(金)		
		22日(金)		
	10月	10日(金)		
	11月	7日(金)		
	12月	12日(金)		
1月	23日(金)			



今年度から無料で受診できる検診項目・対象年齢が大幅に増えます！  
下記、一覧表をご確認のうえ、この機会に是非お申込ください！

## 平成 26 年度 住民健診無料受診対象者一覧 (下記、年齢は H27.4.1 時点の年齢です。)

検診種別	対象者
特定基本健診	神河町国民健康保険または後期高齢者保険にご加入の方で、41・46・51・56・61・66・71・76歳の方
各種がん検診等(肺・胃・大腸)	41・46・51・56・61・66・71・76歳の方
前立腺がん検診	41・46・51・56・61・66・71・76歳の男性
肝炎ウイルス検診	41・46・51・56・61歳の方で、過去未受診の方
ABC検診(ピロリ菌検査)	21・26・31・36・41歳の方
乳がん検診(マンモ・視触診併用)	41・46・51・56・61・66・71・76歳の方
子宮頸がん検診	21・26・31・36・41・46・51・56・61・66歳の方

問合せ 健康福祉課 (32-2421)

## 神河町国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ

今年度から、人間ドックの助成額が変更となります。

**前年度 19,600円 → 今年度 20,350円に変更**

ご都合により住民健診を受けられない方は、是非、人間ドックの受診をお願いします。

※ 医療機関の指定はありません。お早目のお申込をお願いします。

問合せ 住民生活課 ☎34-0962





# 狂犬病予防注射を受けてください

犬の飼い主の皆さんには、『狂犬病予防法』によって飼っている犬（生後91日以上）に、**年1回必ず狂犬病予防注射を受けさせることと、犬を取得した日から30日以内にその犬の所在地を管轄する市町村に犬の登録をすることが義務付けられています。**

町では、下記の日程で集合注射を予定していますので、この機会にぜひ狂犬病予防注射を受けてください。また、新しく犬を飼われた方には、新規登録も同時に受け付けます。なお、下記の集合注射を受けられない場合は、かかりつけの動物病院で受けてください。

## 《集合注射日程表》

	日 時	場 所
4月17日 (木)	13:35 ~ 13:40	新田公民館
	13:45 ~ 13:50	作畑秀峰館
	13:55 ~ 14:00	大原口バス停前
	14:05 ~ 14:10	大畑コミュニティセンター
	14:20 ~ 14:25	越知6組集会所（上越知）
	14:30 ~ 14:40	越知公民館
	14:45 ~ 14:55	岩屋公民館
	15:00 ~ 15:05	センター根宇野
	15:10 ~ 15:15	山田6組集会所
4月18日 (金)	15:20 ~ 15:25	山田新生館
	13:20 ~ 13:30	中村ドリームホール
	13:35 ~ 13:40	栗賀町公民館
	13:45 ~ 13:55	旧福本公民館駐車場
	14:05 ~ 14:10	福山（旧藤沢さん牛舎前）
	14:15 ~ 14:20	貝野営農センター
	14:25 ~ 14:30	寺野老人憩いの家
	14:33 ~ 14:38	野村集会所
	14:43 ~ 14:50	新野研修集会所指導施設
4月21日 (月)	14:55 ~ 15:00	比延公民館
	13:30 ~ 13:35	奥猪篠（小畑さん宅下）
	13:40 ~ 13:45	猪篠集落センター
	13:50 ~ 14:00	大山なかよし会館
	14:05 ~ 14:10	杉宮農センター
	14:20 ~ 14:25	吉富グラウンド
	14:30 ~ 14:40	吉富集落センター
	14:45 ~ 14:55	神崎支庁舎
	15:00 ~ 15:05	東柏尾集落センター
4月22日 (火)	15:10 ~ 15:15	加納営農センター
	15:20 ~ 15:25	柏尾ふれあい館

	日 時	場 所
4月22日 (火)	13:30 ~ 13:35	川上文化会館
	13:40 ~ 13:45	川上口バス停前
	13:50 ~ 13:55	大川原集会所
	14:00 ~ 14:05	長谷天理教前
	14:10 ~ 14:15	センター長谷
	14:20 ~ 14:30	栗公民館
	14:40 ~ 14:50	為信橋前駐車場
	14:55 ~ 15:00	大河農業構造改善センター
	15:05 ~ 15:10	阿田さん宅横
4月23日 (水)	15:15 ~ 15:20	鍛冶バス停前
	13:25 ~ 13:30	祇園南橋前
	13:35 ~ 13:45	上小田駐在所前
	13:50 ~ 13:55	横瀬バス停前
	14:00 ~ 14:05	南小田農村環境改善センター
	14:10 ~ 14:15	日和バス停前
	14:20 ~ 14:30	宮野公民館
	14:35 ~ 14:45	高朝田農事集会所
	14:50 ~ 14:55	上岩多目的集会所
4月23日 (水)	15:00 ~ 15:05	寺前生活改善センター
	15:10 ~ 15:15	中央公民館前

### 【注意事項及びお願い】

- すべての地区で午後からの実施となっています。
- 頭数の関係で時間が短いところがあります。遅れないように早めに連れてきてください。

問合せ 住民生活課 ☎34-0962

## 《集合注射会場での注射料金及び登録料金》

区 分	料 金	注射料金及び 済票交付手数料	登録料金	合 計
登 録 済 の 犬		3,200円	—	3,200円
未 登 録 の 犬		3,200円	3,000円	6,200円

（お願い）なるべくお釣りがいらぬようにご持参ください。

## 犬の飼い主の皆さんへお願い

- 犬の鑑札及び注射済票は、必ず犬の首輪（ロープ）にしっかりと装着してください。（迷い犬となり保護した場合、鑑札で飼い主及び住所が判別できます。）
- 犬の死亡や転出等、登録事項に変更があった場合は、住民生活課へ届け出てください。
- 散歩時にフンをした場合は、たとえ田畑のあぜ道であっても、必ず家に持ち帰り後始末をしてください。
- どんなにしつけされた犬でも、飼い主の管理を離れた時に予測のできない事故や問題を引き起こすことが考えられますので、放し飼いはやめましょう。



## 容器包装リサイクルって何？

私たちが便利に使っている製品は、原材料の多くを海外の国々に頼っています。使い終えたものを「ゴミ」として捨てるのではなく、資源として大事にリサイクルすることが重要な課題となっています。

容器包装リサイクル法は、家庭から出るゴミの約6割（容積比）を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度を作ることにより、ゴミを減らし資源を有効に利用するために作られた法律です。

### 1) 容器包装リサイクル法が対象としている「容器」「包装」とは、商品を入れたり包んだりしているもので、中味を出したり使ったりすると不要になる物です。

その種類は、ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、アルミ缶、スチール缶、紙パック、段ボールです。

ただし、アルミ缶、スチール缶、紙パック、段ボールは、容器包装リサイクル法ができる以前から町が収集した段階で、有価に販売されリサイクルされているため、企業にリサイクルする義務はありません。

### 2) 容器包装のリサイクルは、色々な人の協力で成り立っています。

消費者：町の分別ルールを守って、分別排出する。リサイクルしやすいように汚れを除去する。

神河町・クリーンセンター：消費者に分別基準の広報を行い、分別収集をする。使用済みの容器包装を選別して保管し、業者に引き渡す。

リサイクル事業者：使用済みの容器包装を引き取って、新たな資源を作る。

特定事業者：リサイクル費用を負担し、ゴミとなる容器包装を減らす。

### 3) わたしたちにできることは？

ゴミを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源の再利用（リサイクル）

- ・ゴミは、分別して出しましょう。捨てればゴミ、分ければ資源です。
- ・買い物はマイバッグで。レジ袋を断りましょう。
- ・過剰包装を断りましょう。
- ・詰め替え容器を利用しましょう。お店で中味だけ買って、ボトルは繰り返し使いましょう。
- ・繰り返し使えるビールびんなどは、お店に戻しましょう。

### 4) どんな製品に生まれ変わるのでしょうか？

それぞれの容器包装が、リサイクルされて新たな製品に生まれ変わります。

出典：日本容器包装リサイクル協会

### 5) 容器包装リサイクル法ができて変わったことは？

リサイクルが進んだことで、成果が上がっています。

- ・プラスチック製容器包装の分別収集量が増えています。
- ・レジ袋削減のため、マイバッグの利用が全国的に広がっています。
- ・日常生活では、マイボトルを使う動きが始まっています。
- ・企業の取り組みでは、容器包装の軽量化や分別しやすい容器の構造に変わっています。たとえば、袋 や箱を薄く。サイズを縮小。個袋や外箱を廃止。詰め替え容器に変更。はがしやすいラベルを開発など。

### 6) 平成27年4月から、その他紙製容器包装（菓子箱、包装紙、紙袋、封筒等）と飲料用紙パック容器の分別収集を予定しています。

・今後、収集方法を検討し、各区住民説明会を開催し説明と依頼をさせていただく予定です。



## 兵庫県立大学と神河町が連携協定 —学生が地域づくりに参加—



県立大清原学長と握手を交わす山名町長

神河町は、地域づくりについて学ぶ「コミュニティ・プランナー」の教育課程を設けている兵庫県立大学との間で、連携・交流をするための協定を結びました。

3月3日の締結式では、山名町長が「学生が若い感性で町を外から見て率直な意見を述べて欲しい」と。県立大の清原学長が「地域と学生と一緒に活動することは町にとっても学生にとっても重要」と述べ強く握手を交わしました。

この協定により、県立大学の学生が町内各地域で取り込まれる地域活性化や賑わいづくり、集客などのイベントに参加する予定です。地域のみなさんのご支援よろしくお祈いします。

\*コミュニティ・プランナーとは地域解決に向けた具体策を企画、提案する人材で、神河町はこの育成課程における実習の場を3年間提供し連携する。また、宮城大学でも同様の取り組みがなされており、宮城大とも協定を結び情報交換などの連携を図る。

## 神崎郡連合婦人会が閉会しました

2月22日（土）市川町文化センターにおいて、神崎郡連合婦人会閉会式が開催され、昭和21年9月以来67年間の郡婦人会活動に幕を閉じました。

神崎郡連合婦人会は、平成18年3月に姫路市との合併により香寺町が、引き続き平成22年3月に福崎町が退会。以降市川町と神河町の2町で活動してきましたが、本年3月に市川町婦人会、神河町婦人会が閉会することに伴い、郡婦人会の活動も平成25年度をもって終了することになりました。

当閉会式は、両町町長を来賓に迎え、各町婦人会役員でしめやかに行われました。



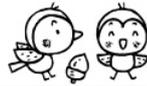
## 兵庫県障害者スポーツ優秀選手賞受賞 足立 剛志 さん（比延）



平成25年度障害者スポーツ（卓球）に優秀な成績を収められ、他の障害者の自立意識の醸成と高揚に貢献されたということで、2月13日兵庫県公館において知事より表彰を受けられました。今後も更なる活躍を期待しています。



## 4月の保健行事



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
4日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H24.1・8月、25.3月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
15日 (火)	プレママ cafe (母親教室)	妊婦後期の妊婦 乳児と保護者 希望者(要予約)	9:20 ～9:40	
23日 (水)	3歳児健診	H22.12～ H23.2月生まれ	13:00 ～13:30	
25日 (金)	乳児健診 BCG予防接種	H25.11.29～ H26.1.25生まれ	13:00 ～13:30	
1日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

### 陽だまりの会

～ひきこもり・外出困難等の  
悩みを抱える家族会～

思春期・青年期の心の不安や悩みは大きく、ご家族としてもどのように支えていけばよいのか悩みはつきないと思います。

同じ悩みを抱えるご家族で気持ちを分かち合い、お子さんへの支援を学ぶ機会として『陽だまりの会』を利用して頂ければと思います。

参加をご希望される方は  
健康福祉課 保健師  
(☎ 34-2421) までご連絡ください。

### 『健康福祉なんでも相談』で健康チェックができて～す！

みなさんご自分の身体を健診以外で気軽にチェックしてみたいと思ったことはありませんか？今年度から『健康福祉なんでも相談』の日に健康チェックコーナーを設置しますので、ぜひご利用ください。

■実施日 毎月第1火曜日 9時～11時30分

■場所 神崎支庁舎 あい愛ルーム

■内容 血圧・体脂肪・肺年齢チェック・認知症タッチパネル  
味噌汁の塩分濃度測定(いつもの味の味噌汁50cc)など



### ケアステーションかんざき だより

☎ 32 - 1910

#### —ポータブルゲームとの付き合い方— 振り回されない力をつけよう！

最近、外で遊んでいる子どもたちの姿を見かけることが少なくなりました。たまに見かけても、子ども同士が無言でゲームに熱中しています。いつも持ち運びができるゲーム機(ポータブルゲーム機)は、子どもにとって欠かせない遊び道具になっているようです。

ポータブルゲーム機は子どもが夢中になる要素がそろっている上に、いつでもどこでも始めることができます。それだけにとっても依存しやすく、生活習慣が乱れてしまう恐れもあります。実際、せっかく家族で遊園地に出かけても、ゲーム機を離せないということもあるようです。

では、大人はどうでしょうか？大人も子どもと同様にゲーム機やスマートフォンなどに依存した生活を送っていないでしょうか？こう考えてみると、判断力が未熟な子どもに、これらの機器を無防備に与えることの怖さが想像できるはずです。

ゲームやメディアを上手に楽しむことは、生活を豊かにすることでもあります。だからこそ、子どもが年齢に応じた自制心がつくまでは、お家でルールを決めて、しっかり見守っていくことが大

切です。

しかし、たとえゲームは2時間までとルールを決めても、親がインターネットを長時間見ていると、食事中にスマートフォンを取り出したりしていると、子どもたちは、ルールを守る必要性を感じなくなってしまいます。親のメディアとの付き合い方をしっかり子どもたちは見ているのです。このようなメディアに依存した生活になっていると感じられた方は、ぜひこの機会に親子で見直してみたいはいかがでしょうか。

たまには、家族そろってメディアから離れ散歩やキャッチボールなどを一緒に楽しむのもステキですね。

#### 日本小児科医会「子どもとメディア」対策委員会の提言

- ① 2歳まではテレビ、ビデオの視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事中のテレビ、ビデオの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへの接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までが目安です。
- ④ 子ども部屋には、テレビ、ビデオ、パソコンを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。

\*上記の提言を参考に家族でルールを話し合ってみましょう！



**Q** 4月から看護専門学校に進学が決まりました。看護師の修学資金貸与制度について教えてください。

**A** 将来、公立神崎総合病院の看護師として働く意思がある看護学生に対して、修学金を貸与する制度です。

看護師養成のための大学、専門学校等に在学し、その養成施設を卒業後、看護師免許を取得し、直ちに看護師として公立神崎総合病院で働く意思がある看護学生に対し、月額50,000円を貸与します。貸与期間は、貸与決定の月から学校を卒業するまでで、最長4年間（最高48月分）になります。貸与方法は、毎月月末に届出していただいた口座に振り込みします。

申請方法は当院ホームページ（<http://www.kanzaki-hp.jp/>）から「修学資金貸与申請書」をダウンロードしていただき、必要書類を添付して、当院総務課へお申込みください。申請していただいた方には面接による審査があり、結果は後日、文書で通知します。

なお、詳しくは病院総務課までお問い合わせください。

**Q** 修学資金の返還が免除される場合について教えてください。

**A** 看護師養成施設を卒業後、直ちに公立神崎総合病院において5年間、看護師として働いた場合には返還が全額免除されます。

前述の他に、当院において看護師の業務に従事する期間中に、業務上の理由により死亡されたとき、また、業務に起因する心身の故障のために業務を継続することができなくなったときは、修学資金の返還が免除されます。

また、当院に勤務した年数が5年に満たなかった場合は、貸与を受けた修学資金の金額を60月で割り、これに勤務された月数をかけて得た金額が免除されます。

他にも、返還を猶予する場合もあり、災害、疾病、負傷その他やむを得ない事由があると認められる場合は、必要な手続きを行い、修学資金の返還を猶予することができます。

総務課人事担当



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（[goiken1@kanzaki-hp.jp](mailto:goiken1@kanzaki-hp.jp)）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



## げんき 元気の素 いただきます！

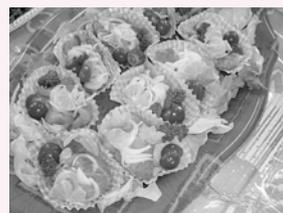
～春の会食メニュー～

(主菜) **生鮭の和風マリネ** (6人分)

・生鮭	300 g
しょうが汁	小さじ1/2
A 酒	大さじ1/2
・玉ねぎ	1/2 個 (100 g)
・レモン	1/2 個
・片栗粉・揚げ油	各適量
酢・酒	各60ml
B 砂糖	大さじ3 (30 g)
薄口しょうゆ・塩・しょうが汁	各小さじ1/2
・レタス	1/4 個
・トマト・パセリ	適宜

(1人分の栄養価)

エネルギー	157kcal
たんぱく質	11.5 g
塩分	0.4 g



- ①生鮭は皮と骨を取り食べやすい大きさに切り、Aをふっておく。
- ②レモンはよく洗い、皮をむき半月の薄切り。玉ねぎは、薄くスライスする。
- ③Bの合わせ酢を火にかけて、アルコール分をとばす。
- ④①に片栗粉をまぶし中温の油で揚げ、合わせ酢に漬ける。
- ⑤④に玉ねぎ、レモンを加える。
- ⑥レタスをしき⑤を盛りつける。
- ⑦トマト・パセリを飾る

(いずみ会おすすめレシピ)

### かみかわの食育

いずみ会でおすすめしている「おいしそう～いただきます」は魔法の言葉。食べ物のいのちや作り手への感謝。おいしくいただく自分。すべてのものへの感謝が込められ、体も心も元気になります。毎食、声に出してみましょう。

食育標語 「ごはんやで～」ママのよぶこえ うれしいな



# 公民館だより

中央公民館 ☎34-1450  
神崎公民館 ☎32-1681

## 《平成26年度 受講生募集中》

高齢者大学 受講生募集中 申込み：公民館または各地区の高齢者大連絡委員まで。

- ・対象年齢 原則として満60歳以上。 ・「教養講座」と「趣味講座」があります。
- ・「あやめ学級」は中央公民館にて、「あじさい学級」は神崎公民館にて開催。
- ・どちらかの学級に登録しますが、両方の学級の教養講座ならびに趣味講座が受講できます。

### 教養講座

### 平成26年度高齢者大学 予定表

あやめ学級 (原則として第2木曜日 10:20～11:50)				あじさい学級 (原則として第4木曜日 10:00～11:30)			
開催日	曜日	演 題	講師 (敬称略)	開催日	曜日	演 題	講師 (敬称略)
5月15日 第3木曜日	木	10:30～11:00 あやめ・あじさい合同開講式 11:10～12:30 教養講座「H26年度町政展望」		中央公民館 グリンデルホール あやめ学級趣味講座 13:30～			神河町長 山名宗悟
*	*	*	*	5月22日	木	あじさい学級趣味講座のみ実施 (13:00～15:00)	
6月12日	木	軍師官兵衛	歴史研究家 黒田美江子	6月26日	木	高齢者の役目・生き方	宍粟市西願寺住職 佐々木大観
7月10日	木	知って得する法律の話 パート3	姫路検察審査協会 会長 黒津美智子	7月24日	木	楽しみながら健康づくり	MOTTOひょうご事務局長 栗木 剛
8月7日 第1木曜日	木	10:30～12:00 あやめ・あじさい学級合同教養講座「教育の課題」				趣味講座はありません	神河町教育委員会 学校教育指導員 藤原俊郎
8月21日 第3木曜日	木	8:00～10:00 予定 あやめ・あじさい学級 ボランティア活動日				*予備日:28日 趣味講座はありません	
9月11日	木	認知症を学び地域で支えよう	神河町地域包括支援センター	9月18日	木	人生の生き方	姫路市生涯クラブ連合会楽寿園教養講師 小林道子
9月25日 第4木曜日	木	「館外研修」あやめ・あじさい学級合同				趣味講座はありません	
10月2日 第1木曜日	木	「グラウンド・ゴルフを楽しもう」	あやめ・あじさい学級合同			場所:町民グラウンド *予備日:16日 趣味講座はありません	
10月9日	木	高貴な花・菊	元姫路科学館長 家永善文	10月23日	木	感染症予防	神崎総合病院 宮原誠二
11月13日	木	手品でさわやかライフ	安富マジッククラブ 小坂隆雄	11月27日	木	知って得する法律の話	姫路検察審査協会 会長 黒津美智子
12月11日	木	人生って不思議	関西教育総合コンサルタント理事長 田中種男	12月18日 第3木曜日	木	広げようやさしい心と輝く笑顔	兵庫教育大学准教授 湊澤勝治
平成27年 1月8日	木	笑って、歌って、笛きいて、心さわやかいい気分!!	三田市吹奏楽連盟会長 縦笛の魔術師 梶谷正治	平成27年 1月22日	木	わが子と共に…	ゆうかり作業所 施設長 津田孝代
2月12日	木	エベレスト登頂に懸けた夢	㈱マルセイ代表取締役 ふれあい山歩こう会代表 木元正均	2月26日	木	仏像のメッセージ	歴史研究家 黒田美江子
3月8日	日	高齢者大学 芸能発表会 会場 中央公民館 グリンデルホール 作品展 (神崎公民館2月19日～2月26日 中央公民館2月28日～3月8日)				趣味講座はありません	
3月12日	木	10:30～11:50 教養講座ギター法話「命といのち」 12:00～12:30 あやめ・あじさい合同開講式 会場 神崎公民館				趣味講座はありません	浄泉寺住職 じょうせん 保育園長 小泉信了

趣味講座 あやめ学級 13:00～15:00 あじさい学級 13:00～15:00

あやめ学級 会場：中央公民館 (園芸 民謡 俳句 短歌 色えんぴつ画 コーラス)

あじさい学級 会場：神崎公民館 (園芸 歌謡 書道 茶道 華道 民謡踊り 野の花 グラウンドゴルフ)

成人ゼミナール 受講生募集中 申込み：公民館

- ・対象 成人 ・会場は、両公民館で交互に開催 ・開催日は原則毎月第3土曜日 13:30～15:00

### 平成26年度成人ゼミナール 予定表

開催日	曜日	場所	主 題	演 題	講 師 (敬称略)
5月17日	土	中公	郷土の歴史	江戸時代の書物文化と神河町	京都学園大学人間文化学部准教授 鍛冶宏介
6月21日	土	神崎	高齢者の元気	巻きずしでみんなが元気に	マイスター工房八千代施設長 藤原たか子
7月19日	土	中公	若者の自立	魅力あるぶどう作りにチャレンジ	峰山ぶどう果樹園 加門英樹
8月9日	土	神崎	歴史研究	軍師黒田官兵衛の足跡をたどる	城郭研究家 中川秀昭
9月20日	土	中公	豊かな人生	豊かな人生を求めて ～60歳からの挑戦～	はりま立螺会事務局長・顔回瓢箪会瓢友会 三崎嘉之
10月25日	土	神崎	郷土の文化財	「播磨風土記」と神河	播磨学研究所研究員 埴岡真弓
11月15日	土	神崎	健康づくり運動	健康寿命を延ばす～ロコモ対策～	町教委社会教育指導員・健康運動指導士 段床繁雄
12月13日	土	館外	歴史探訪	赤穂義士の世界	播州赤穂観光ガイド協会 鍋谷晴紀
1月17日	土	中公	猛禽類の魅力	鷹に魅せられて	ヨーデルの森チーフトレーナー 安田貴子
2月21日	土	神崎	時事問題	仮題「取材の現場から」	神戸新聞社姫路支社

公民館教室 受講生募集中 申込み：公民館

- 成人向け ・中央公民館会場「英会話教室 (初級)」 「パソコン教室 (入門編)」 「パソコン教室 (初・中級編)」
- ・神崎公民館会場「古文書教室 (初級)」

子ども向け 後日学校を通じて募集

## 4月ロビー展

中央公民館

絵手紙教室・絵手紙サークル作品展

神崎公民館

山野草展 (小林市郎氏)



# 新着図書のご案内

## 【中央公民館】

約束の海 山崎 豊子  
 犬から聞いた素敵な話 山口 花  
 誕生日を知らない女の子 黒田 祥子  
 金猫座の男たち 加藤 元  
 鳶重の教え 車 浮代  
 左目に映る星 奥田亜希子  
 教授と少女と錬金術師 金城 孝祐  
 八月の青い蝶 周防 柳  
 春、戻る 瀬尾まいこ  
 代理処罰 嶋中 潤  
 他 10冊

## 【神崎公民館】

虎の尾 渋谷署強行犯係 今野 敏  
 不完全な魔法使い 上・下 マーガレット・マーヒー  
 山桜記 葉室 麟  
 月光の誘惑 赤川 次郎  
 首折り男のための協奏曲 伊坂幸太郎  
 中村勘三郎最期の131日  
 哲明さんと生きて 波野 好江  
 旅者の歌 始まりの地 小路 幸也  
 漂えど沈まず 白川 道  
 他 15冊

## おすすめ図書

(中央公民館)



### 約束の海

著者 山崎 豊子  
 発行所 新潮社

戦争とは？日本人とは？海上自衛隊の潜水艦と釣り船が衝突！若き士官を待ち受ける苛烈な日々。その父は昭和十六年、真珠湾に出撃し一。構想三十年、壮大なスケールで描く最後の長篇小説！

(神崎公民館)



### 虎の尾 渋谷署強行犯係

著者 今野 敏  
 発行所 徳間書店

渋谷署強行犯係の刑事・辰巳は、整体院を営む竜門のもとを訪れた。琉球空手の使い手である竜門に、宮下公園で複数の若者たちが襲撃された事件について話を聞くためである。被害者たちは一瞬で関節を外されており、空手の使い手の仕業ではないかと睨んでいたのだ。さらに竜門の師匠、大城が沖縄から突然上京してきた。彼もまた、この事件に興味を持っているらしい…。傷害事件の犯人を探るため、辰巳、竜門、大城は、夜の渋谷へ繰り出した一。異色タッグが帰ってきた！人気シリーズ最新刊！！

## 文芸欄

### あやめ学級「俳句クラブ」

高枝に残りたる柚子たわわなり

女正月歯医者帰りの菓子店へ

切干や陽の射す場所へ廻しけり

湯上りの喉通りゆく寒の水

腰痛のゆがみ顔なり寒に入る

ひさびさに屋根にどかりと雪つもり

節分の大火にはしゃぐ子供らは

「赤いホタル」と火の粉を追いつく

ろうばいに香りおこせと枝ゆすり

さいろの花に幸せもらう

赤バイク降り積もる雪に半円を

二本描きて帰り来正午

銀世界幼は喜び雪ダルマ

作りて赤きホッペをしており

何事もなく夫と迎えたこの村の

終の棲み家に四年目の春

おはようと夫の遺影に声かけて

線香ともすけさも元気で

あかり消し可愛い声で福は内

豆まく子供この春一年生

### あじさい短歌会

看護師は見知りていれど採血に

生年月日と我の名を問う

寝返りで押しつぶしたるカメ虫の

怨みか臭い衣服に残る

裸木となりたるモミジに雀きて

一羽につづき三羽降り立つ

今日からは名字が変わると孫の言い

うれし寂しの涙が光る

雪でなくしとすと降る雨のなか

気の早い紅梅一輪ひらく

### くちなし句会

春浅しそれでも山に動きあり

一病の現状維持や浅し春

下萌に大地の眠り目ざめけり

春浅しおぼわれし子の笑顔かな

下萌や更地となりし知人宅

浅田 咲子  
 上野 綾子  
 藤原 彰子  
 藤原よし子  
 中島富久代  
 助友 昌子  
 佐想 克代  
 戸田加代子  
 鉢木 慶子  
 岸口 操  
 村川 和子  
 古川 雍子  
 本田ふさゑ  
 藤原 昭夫  
 坂田 剛  
 澤田 幸江  
 綾部百合子  
 澤田新喜子  
 長谷川素山  
 中島 恵子  
 山名きくゑ  
 小林 厚子  
 竹西 教子



# 子育て学習センター おひさま

問い合わせ おひさまルーム ☎ 34-0315  
 利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

## 平成26年度子育て学習センター『おひさま』活動参加者募集

受付期間：4月1日（火）～4月10日（木）



### 子育てグループ活動

子どもの年齢でグループに分かれて活動します



### 体操教室

すくすく赤ちゃん体操  
 親子ハッピー体操



申し込み・問い合わせ→子育て学習センター『おひさま』（場所：大河内保健福祉センター2階）  
 Tel 34-0315 FAX 34-0035（Tel・FAXでも受け付けています 開設時間 10時～16時）

詳しくは、広報折込みチラシをご覧ください。

### 4月の予定

【グループ活動】 時間 10:00～11:30

対象	内容	日（曜日）	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんのリフレッシュタイム	23日（水）	大河内保健福祉センター
1歳児	はじめましての会	22日（火）	大河内保健福祉センター
2歳児	おひさま開講式	24日（木）	大河内保健福祉センター
3歳児			



### 【親子ハッピー体操】

場所	日（曜日）	持ち物
神崎体育センター	A 18日（金）	体育館シューズ（親子）お茶 汗拭きタオル
	B 25日（金）	

2歳児 10:00～10:55  
 3歳児 11:05～12:00

### ～おひさまルームに遊びに来てね～

ところ 大河内保健福祉センターの2階

とき 10:00～16:00（月～金）

※子どもが大好きな玩具・絵本がいっぱいです。

子育て相談も受け付けています。

子育て中の方ならどなたでも参加できますので、お気軽に遊びにおこしてください。

### 【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日（曜日）	持ち物
きらきら館	16日（水）	お茶 汗拭きタオル バスタオル（ねんね）

あんよコース 10:00～10:55  
 ねんねコース 11:05～12:00



サークル紹介 (中央公民館)

天 狗 会

天狗会、囲碁は全く下手ですが、囲碁が本当に好きな者達の会です。昭和30年代に、先人達により始められたもので、60年程続いています。



ご高承のこととは思いますが、囲碁は古来中国に始まり、天下統治のモデルとして、また、用兵上の作戦術としても継承されてきたもので、19路、361点の盤上で、白石、黒石を交互に打つことにより行うゲームで、何の制約もありません。

唯、礼を失わず、相手方の着手に「チョット待ってくれ」と云うのは、禁じられております。攻撃は最大の防御であり、自陣の安定こそ相手に対する最大の攻撃であり、常に盤上の全般に目を配り、自分の最善と思う方法でゲームを進行していくのが囲碁です。近年、会社や諸団体の運営指針もこのようなものであり、先哲の云う人生訓もこのようなものではないでしょうか。町当局のご配慮により、会場を提供していただき感謝致しております。

最後に、若い人達、ご婦人方、ご高齢の方々のご参加を祈念しております。

活動日 毎週土曜日 12時～  
月1回 午前9時30分～午後5時 (昼食あり)  
場 所 センター長谷 2階広間  
指導者 特になし  
代表者 会 長：山名敬治  
世話人：北條敏夫、藤原政勝

問合せ 中央公民館 ☎34-1450

きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00  
休館日 月曜日

さくら屋台

4月2日(水)・3日(木)  
10:00～11:30

日替わりで楽しい屋台を用意しています。  
ウキウキ・ワクワク楽しみましょう!!

あおぞら図書館(巡回)

4月10日(木) (寺前～大河方面)

きらきら館の本を持って、午前9時30分から12時の間にみなさんの地域へ出かけます。様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

おはなしなあに?

4月12日(土) 10:00～  
・季節の本の読み聞かせ

子どもの読書の日

4月26日(土) 10:30～  
会場：センター長谷  
きらきら館

本の貸出、読み聞かせや折り紙遊びもします。  
ご家族、お友だちと一緒にお願いします。

問合せ きらきら館 ☎32-2410

神河町の歴史文化遺産

82

神河町指定文化財

旧福本藩池田家陣屋庭園

指定・種別 兵庫県指定有形文化財 名勝  
指定年月日 平成26年3月14日  
所在地 神河町福本528-1  
所有者(管理者) 大歳神社(福本区)

福本大歳神社境内にある福本藩池田家陣屋跡に残る池田泉回遊式庭園です。

庭園が作られた時期は寛文3年(1663)の立藩時に溯る可能性が高い。庭園の中心には清水に満たされた池泉があり、中心部は蓬萊島と推定される中島が築かれ、池泉側には五山の築山が配られています。後世に改変の跡が認められますが、庭園東奥の馬場や、園池部と築山からなる平面構成はよく保たれており、県内では現存事例が少ない大名庭園として貴重です。このことから平成25年度の兵庫県指定文化財に指定されました。

また、庭園が描かれた徹心寺所蔵の江戸時代(明治時代の絵図4枚は庭園の作庭年代や旧状をうかがうことができる貴重な史料です。



陣屋跡庭園



「元禄期陣屋絵図」(部分) 徹心寺所蔵



# くらしの報

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
	34-0963
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001

## ● 募集

### シルバー会員

あなたの経験、知識、技能をシルバー人材センターで活かしてみませんか？

◎年齢 60歳以上（本年度中に60歳になる方含む）

◎健康で、働く意欲のある方

◎毎月第3火曜日入会説明会開催（午前9時30分）

申込・問合せ  
（公社）中播広域シルバー人材センター本部（福崎町福田116-1）

☎23-0044

### 平成26年度 JICA海外ボランティア

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、自分の持っている技術や経験を活かして、開発途上国の発展に貢献したいと考えているボランティア精神に富んだ人を募集しています。

あわせて、4月に体験談&説明会を開催します。

### 募集期間

4月1日（火）～5月12日（月）まで

### 対象

◎青年海外協力隊

（満20歳から満39歳まで）

◎シニア海外ボランティア

（満40歳から満69歳まで）

5月12日時点で右記の年齢で、日本国籍を持つ心身ともに健康な方

締切り 5月12日（月）

※当日消印有効

問合せ 公益社団法人 青年海外協力協会 近畿支部

☎（06）6375-2224

ホームページ <http://jicag.jp>

### 手打ち蕎麦教室受講生

おいしい手打ちそばを、自宅でするようにありませんか！中播磨さとうまづくり連絡会そば委員会では、『手打ち蕎麦教室受講生』を募集しています。全廻協の有段者（四段、三段、二段）が懇切・丁寧にお教えしますので、未経験者でも、本格手打ち技術が習得できます。是非お申込み下さい。

募集人員 6名

### 開催日

5回（平成26年5月24日、31日、6月7日、14日、21日）

\*各回、9時～12時の開催となります。

会場 市川町公民館（旧小畑小学校 神崎郡市川町小畑848）

参加費 1万円（5回分。そば粉等材料費含む）

応募方法等 4月30日までに、はがき（住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスを記入）で応募してください。申し込み人数が多数の場合は、5月はじめに抽選を行い、当選者には、その旨と詳細を連絡します。

申込・問合せ

中播磨さとうまづくり連絡会 そば委員会

委員長 大野和則さん

〒679-2414 神河町栗賀町528-1

携帯090-4909-12414

ohn1950jp@yahoo.co.jp

副委員長 清瀬文雄さん

〒679-2143 姫路市香寺町中仁野181

携帯090-3486-6001

kyose@wanowanet

### 県立南但馬自然学校 事業参加者

次のとおり事業を実施するにあたり、参加者を募集していますので、ご希望の方は申し込みください。

#### ① 「親子で自然学校」

自然とふれあう活動を通じて、自然の美しさ、すばらしさを実感し、様々な活動の中で親子のふれあいをより深めることを目的としています。

とき 4月26日（土）

27日（日） 1泊2日

集合10時頃、解散13時頃の予定

ところ 県立南但馬自然学校

対象者 原則として県内の小学生とその保護者（子どもだけの参加はできません）

募集定員 10組（40人）程度

内容

・ 山菜さがし

・ 竹伐採と竹細工

・ ナイトハイクなど

※天候等により、内容が変更になる場合があります。

参加費 約3,000円程度

### ② 「遊友体験活動」

自然とふれあい自然を五感で感じ取れる様々な体験活動の機会を提供することを、目的としています。

とき 4月26日（土）

9時30～12時

ところ 県立南但馬自然学校

対象者 一般県民

内容 里山遊友体験①

「新緑の里山をしよう！」

森の山菜さがし

参加費 50円

【共通】

申込方法 4月21日（月）

までに、直接、兵庫県立南

但馬自然学校へ申し込みし

てください。

申込み・問合せ

兵庫県立南但馬自然学校

指導課

〒669-1534 朝来市山東

町迫間字原189

☎079-676-4731

FAX079-676-4008

E-mail mtajimashizen@

prehyogol.jp

### 人の動き

男	5,793人	(-8)
女	6,482人	(-9)
計	12,275人	(-17)
世帯数	4,119世帯	(+2)
※2014年2月28日現在外国人も含む		
( )は前月比		
転入	16人	転出 24人
出生	5人	死亡 14人
※2014年2月中の異動		



# お知らせ

## 看護師の就業・

養成説明会を同日開催

## 病院合同就職説明会

看護学生や復職を希望する看護師等を対象にした、中・西播磨圏域の病院合同就職説明会を開催します。

とき 4月19日(土)

午前10時～午後4時30分  
ところ イーグレひめじ

3階 あいめつせホール  
対象 看護学生・看護師  
参加病院 中・西播磨圏域の33病院

## 看護系学校合同説明会

看護師を志す高校生等を対象にした学校説明会を開催します。

とき 4月19日(土)

午前10時～午後4時30分  
ところ イーグレひめじ

地下2階 市民アリーナA  
対象 高校生及びその保護者・社会人

参加学校 兵庫県・岡山県の看護系学校28校

いずれも主催は、兵庫県看護協会西播支部・兵庫県民間病院協会西播支部

問合せ先 中播磨健康福祉事務所 企画課  
☎079-281-9207

## 神河町身体障害者福祉会から

身体障害者福祉会では、はにおか運動公園でグラウンドゴルフの定期練習をしています。会員の方ならどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

また、会員になられていない方でも、町内在住の身体障害者手帳をお持ちの方であれば、会員になれます。研修会やグラウンドゴルフ大会など、いろいろな行事をしていますので、ご興味のある方は事務局までお問い合わせください。

練習日 4月～7月、9月

12月までの毎週水曜日(今年度は4月9日から実施します)。

練習時間 午前9時から11時

(雨天中止)

練習場所 はにおか運動公園

ゲートボール場

年会費 500円

会員数 約100人

問合せ 健康福祉課

☎32-2421

## ひめじ若者サポーターステーション事業出張相談会

神河町・市川町・福崎町在住で、ニートやひきこもりなど働いていない15歳から39歳までの若者やその保護者を対象に出張相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

なお、今年度から相談会が各町1回ずつの計3回の開催

になります。

とき 4月25日(金)

午後1時30分～、午後2時30分、午後3時30分

各1名ずつ【予約制】

ところ 福崎町サルビア会館

2階研修室(福崎町西田原1397-1)

相談員 若者サポーター

ステーションキャリアコンサルタント

申込締切 4月18日(金)

主催・共催 ひめじ若者サポーターステーション・神河町・市川町・福崎町

申込・問合せ 福崎町役場

地域振興課

☎22-0560

## カーミンの観光案内所だより

### 小林頼子さんが 理事長賞を受賞

神河町観光ボランティアガイド連絡協議会の小林頼子さん(栗賀町在住)が、2月27日(木)兵庫県民会館で開催された第7回ひょうご観光ボランティアガイド発表会において、「福本陣屋跡、徹心寺、銀の馬車道、交流館、法楽寺」をスクリーンに映してガイド

実演し、ひょうごツーリズム協会理事長賞を受賞されました。神河町の受賞は、3年連続となりました。

皆様方も、わが町・神河町の観光ボランティアガイドに参加されませんか。ご連絡は観光協会まで。

### カーミンの日曜日開催予定と出店者募集

とき 4月～12月

(第2・第4日曜日)

午前9時～正午

ところ 観光交流センター回廊

出店物 野菜・手作り品 等

問合せ 町観光協会

☎34-1001

FAX 34-0777

～自動車税についてのお願い～

自動車税の納期限は6月2日(月)です。

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局(原則として近畿2府4県内)、兵庫県指定のコンビニエンスストア(全国の店舗)または県税事務所で

—兵庫県・姫路県税事務所—



# 4 月 暮らしのカレンダー



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																												
		<b>1</b> ●健康福祉 なんでも相談 9:00～ <b>神支</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b> ●すくすく相談 13:30～ <b>神支</b>	<b>5</b>																												
<b>6</b> ●町消防初出式並びに入退団式 神崎小 ●8期生 入園のつどい 15:30～ <b>地交</b> ●越知川名水街道春物語	<b>7</b> ●小中学校 始業式	<b>8</b> ●小中学校 入学式	<b>9</b> ●幼稚園始園式	<b>10</b> ●幼稚園入園式	<b>11</b> ●人権をたしかめる日 ●行政・心配ごと相談 13:00～ (事前予約必要)	<b>12</b> ●桜華園 さくらまつり 11:00～																												
春の全国交通安全運動期間 (4月6日～15日)																																		
<b>13</b> ●町消防団新入 団員・幹部訓練 <b>町グ</b> ●桜華園 さくらまつり 11:00～	<b>14</b>	<b>15</b> ●町議会議員選 挙告示日 ●プレママ cafe 9:30～ <b>神支</b>	<b>16</b>	<b>17</b> ●狂犬病予防注 射①	<b>18</b> ●狂犬病予防注 射②	<b>19</b> ●食育の日																												
春の全国交通安全運動期間 (4月16日～25日)																																		
<b>20</b> ●町議会議員選 投開票日	<b>21</b> ●狂犬病予防注 射③	<b>22</b> ●狂犬病予防注 射④	<b>23</b> ●狂犬病予防注 射⑤ ●3歳児健診 13:00～ <b>神支</b>	<b>24</b> ●町PTA 総会 15:30～	<b>25</b> ●乳児健診・B CG 予防接種 13:00～ <b>神支</b>	<b>26</b>																												
<b>27</b>	<b>28</b>	<b>29</b> 昭和の日	<b>30</b> ●軽自動車税納 期限	<table border="1"> <tr> <td><b>本</b></td><td>役場本庁舎</td> <td><b>き</b></td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td><b>神支</b></td><td>神崎支庁舎</td> <td><b>は</b></td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td><b>中公</b></td><td>中央公民館</td> <td><b>フ</b></td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td><b>神公</b></td><td>神崎公民館</td> <td><b>カ</b></td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td><b>保セ</b></td><td>大河内保健福祉センター</td> <td><b>町グ</b></td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td><b>地交</b></td><td>地域交流センター</td> <td><b>総病</b></td><td>神崎総合病院</td> </tr> <tr> <td><b>グ</b></td><td>グリーンデルホール</td> <td></td><td></td> </tr> </table>			<b>本</b>	役場本庁舎	<b>き</b>	きらきら館	<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>は</b>	はにおか運動公園	<b>中公</b>	中央公民館	<b>フ</b>	温水プール	<b>神公</b>	神崎公民館	<b>カ</b>	カーミンの観光案内所	<b>保セ</b>	大河内保健福祉センター	<b>町グ</b>	町民グラウンド	<b>地交</b>	地域交流センター	<b>総病</b>	神崎総合病院	<b>グ</b>	グリーンデルホール		
<b>本</b>	役場本庁舎	<b>き</b>	きらきら館																															
<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>は</b>	はにおか運動公園																															
<b>中公</b>	中央公民館	<b>フ</b>	温水プール																															
<b>神公</b>	神崎公民館	<b>カ</b>	カーミンの観光案内所																															
<b>保セ</b>	大河内保健福祉センター	<b>町グ</b>	町民グラウンド																															
<b>地交</b>	地域交流センター	<b>総病</b>	神崎総合病院																															
<b>グ</b>	グリーンデルホール																																	

**神河町役場** 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp